












議会事務局			編さん番号					
起案	平成 20 年 11 月 18 日	施行	平成 年 月 日					
決裁	平成 20 年 11 月 25 日	完結	平成 年 月 日					
分類番号	002-007	保存年限	永年					
川 番号 収 発 第 号	【施行区分】 郵便（普通 速達 書留 配達証明 内容証明） 公示 使送 電子メール FAX その他（ ）							
公開・非公開の区分	部分公開	個人情報	無					
非公開(部分公開)とする事由	情報公開条例 第7条 第5号 に該当（審議、検討、協議に関する情報）							
時 限 非 公 開	解除予定年月日（ 年 月）							
件名	総務常任委員会9月定例会会議録							
伺い文	別添のとおり報告いたします。							
決 裁 欄	議 長	委員長	局 長	局次長	課長補佐	起案者	川瀬 隆之	議事係
				 議事課長 (次長) 	 係 長 	 川瀬 隆之 主任   	電話 2266	
合 議								公印承認
								文書主任
決裁後供覧	意見又は処理方針							



# 川口市議会総務常任委員会

- 1 日 時 平成20年9月18日(木) 開会 午前10時00分  
閉会 午前11時57分
- 2 場 所 市議会第3委員会室
- 3 審査順序 別紙のとおり
- 4 出席者 別紙のとおり



平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

◎開 会

○前原博孝委員長 おはようございます。

本日は、公私ともお忙しい中を当委員会に御参集いただきまして、まことにありがとうございます。

また、先般の行政視察におきましては、委員の皆様方の御協力をいただき、所期の目的を達成できましたことに対し、厚く御礼申し上げます。また、私もいろいろ御迷惑かけまして、心配かけましたことをお詫びします。

それでは、開会に先立ち、審査順序につきましてお諮りいたします。

本日の審査順序につきましては、机上に配付してあります案のとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 それでは、そのように進めさせていただきます。

午前10時00分開会

○前原博孝委員長 それでは、ただ今から総務常任委員会を開会いたします。

本日の出席委員は全員であります。

---

◎議案第82号 平成20年度川口市一般会計補正予算（第2号）

○前原博孝委員長 最初に、歳出の部、第2款総務費及び歳入の部、第16款財産収入、第18款繰入金ないし第20款諸収入、第21款市債、第1項市債、第4目並びに第2条第2表債務負担行為補正及び第3条第3表地方債補正のうち当委員会の所管事項についてを一括議題といたし、本案に対する説明を求めます。

企画財政部長

総務常任委員会出席者

本日の出席委員 10名

前原博孝	委員長	星野洋子	副委員長
市原光吉	委員	白根大輔	委員
稲川和成	委員	篠田文男	委員
石橋俊伸	委員	板橋博美	委員
田口順子	委員	阿部ひろ子	委員

欠席委員 なし

説明のため出席した人

原田倫則	秘書課長	村川勝司	企画財政部長
高柳昭彦	情報政策課長	橋口純一	財政課長
吉田博一	理財部長	岩瀬幸司	用地対策課長
小川俊一	契約課長	両家完二	市民生活部長
沢田龍哉	自治振興課長	賀集正喜	文化推進室長
下村勉	交通安全対策課長	荒井清光	消防長
関正治	消防総務課長	澤村善光	予防課長
吉田広治	警防課長		

書記

係長 丸山清代 主任 川瀬隆之

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

○沢田龍哉自治振興課長 続きますして、21目自治振興費について御説明申し上げます。

同じく12ページを御覧ください。

21目自治振興費でございますが、川口市表彰式とあわせて名誉市民推戴式を開催することにより、会場を従来の総合文化センターリリアの音楽ホールからメインホールに変更することに伴い、消耗品費、看板等製作委託料、会場等借上料の差額分を補正するものでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 文化推進室長

○賀集正喜文化推進室長 続きますして、22目文化推進費及び23目総合文化センター費について御説明申し上げます。

まず、文化推進費でございますが、5月の初め、田原重子様より近代絵画を中心とする作品の寄贈の申し出がありまして、調査を重ね、真筆の確認が得られました横山大観や鏑木清方などの作品17点につきまして、去る7月中旬、受け入れをさせていただいたところでございますが、今年は本市にとって市制施行75周年の記念すべき年でありますことから、12月初旬に8日間の会期で、文化財や歴史資料をあわせて紹介します我がまち川口・再発見展を開催し、皆様に広く公開活用していきたいと考えております。また、11月10日の川口の日には、これらの絵画の先行展示を行い、PRに努めて参ります。

今回の補正は、これらの展覧会に係るポスターや展示カタログ等の印刷製本費及びディスプレイ、パネル製作等の会場設営等委託料などに係る経費で、計638万8,000円を計上するものでございます。

次に、23目総合文化センター費、15節工事請負費でございますが、

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

○村川勝司企画財政部長 おはようございます。

それでは、議案第82号「平成20年度川口市一般会計補正予算（第2号）」、第1条第1表歳入歳出補正予算のうち、総務常任委員会にかかわります歳出の第2款総務費、歳入の第16款財産収入及び第18款繰入金から第21款市債まで、並びに第2条第2表債務負担行為補正及び第3条第3表地方債補正のうち臨時財政対策債の変更につきまして、担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審査を賜り、御可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 秘書課長

○原田倫則秘書課長 それでは、歳出の御説明をいたしますので、恐れ入りますが、補正予算説明書の12ページをお開きいただきたいと存じます。

12ページの2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費であります。が、名誉市民としての称号を贈り、その事績を顕彰するための経費を補正いたすものであります。

11節需用費の消耗品費は、名誉市民章を購入するための経費を計上いたし、13節の銅板彫像製作委託料は、名誉市民の事績をたたえるため、新たに銅板彫像を制作するためのものであります。

また、15節の銅板彫像撤去工事費及び銅板彫像設置工事費につきましては、岩田三史氏と大野元美氏、お二人の彫像を市民会館からリアに移すとともに、新たに名誉市民として顕彰する永瀬洋治氏の彫像を掲げるための費用をお願いするものであります。

以上でございます。

○前原博孝委員長 自治振興課長



平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

いいたすものでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 財政課長

○橋口純一財政課長 続きまして、歳入について御説明申し上げますので、恐れ入りますが8ページへお戻りください。

8ページ、下から4つ目なんですけれども、16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金は、し尿処理の広域化のため、鳩ヶ谷市のし尿処理施設整備期間中における鳩ヶ谷市のし尿を本市で処理することにより、費用を受け入れ、環境施設整備基金に積み立てることに伴う利子分を追加するものでございます。

18款繰入金、1項基金繰入金、2目財政調整基金繰入金は、今後の財政運営の健全化を維持するため繰入額の全額を減額し、19款繰越金につきましては、前年度の歳入歳出決算剰余金のうち残額の一部を今回の補正財源として追加いたすものでございます。

20款諸収入、5項1目雑入の1節受託事業収入は、先ほど御説明申し上げました鳩ヶ谷市のし尿処理を受託することに伴うものでございます。

10ページをお開きください。

10ページ、10節消防費雑入は、県道さいたま鳩ヶ谷線の拡幅工事に伴い、支障となる防火水槽を撤去することに伴い、県からの補償金を受け入れるものでございます。

21款1項市債、4目臨時財政対策債は、普通交付税算定に際し、基準財政需要額の一部としての発行可能額が当初予算計上額を上回りましたことから追加いたすものでございます。

続きまして、恐れ入りますが4ページへお戻りください。

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

リアの中央監視装置は、電気、空調、防災、防犯システム等、館内1,643ポイントある設備機器の発停止及び機器が異常を来した場合には警報とともに異常を知らせる装置でございますが、本年6月に管理用のメインコンピューターが故障し、システムの通信管理に支障を来しております。現在、手動で各フロアごとに発停止及び確認作業を行なっておりますが、不測の事態には安全管理上問題があり、早急に改修する必要があります。システム機器は導入から18年が経過しているため、部品の供給が困難な状態にありますことから、メインコンピューター機器の全面入れ替え及びシステム構築のソフトウェア改修を行い、中央監視システムの復旧を図るものでございます。

工事内容といたしましては、コンピューターのハード、ソフトウェアの交換及び構築、ゲートウェイ盤工事、電力用リモート盤更新工事でございます。計6,608万円を計上するものでございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○前原博孝委員長 交通安全対策課長

○下村 勉交通安全対策課長 続きまして、28目自転車安全利用対策費でございますが、駅周辺に民営自転車駐車を新設される方に対し、建設費用の一部を補助し、駅周辺自転車の放置防止及び歩行者の安全確保を図るため、民営自転車駐車場建設費補助金を計上させていただきました。

今回の補助対象施設は2か所ございまして、4月上旬に申請がありました西川口駅東口に収容台数218台、補助金交付予定額706万3,000円と、6月上旬に申請がありました西川口駅西口に収容台数208台、補助金交付予定額712万3,000円で、合計額が1,472万6,000円でありまして、不足額の472万6,000円の補正をお願い

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

います。

それと、工事費ですが、撤去工事の内容につきましては、市民会館のホールにあります岩田氏と大野氏、お二人の銅板彫像を取り外すとともに補修を行うものでございます。

設置工事の内容でございますが、これは鉄骨で骨組みをいたしまして、周りに人工大理石を張った台座をつくります。高さが約1.5メートル、幅が1.4メートル、奥行きが大体35センチぐらいのもので、前面の銅板彫像を取り付ける部分に多少傾斜をつけます。ここに傾斜した面に御影石を張りまして、その上に3名の方の銅板彫像を取り付け、最後にこの台座を床に固定するというものでございます。

それで、委託先ですが、前の岩田三史氏と大野元美氏お二人の銅板彫像をつくっていただきました岩田健先生を予定してございます。

以上でございます。

〔「あと設置場所」と言う人あり〕

○原田倫則秘書課長 それで、設置場所につきましては、今現在市民会館のほうでお二人のを掲げているんですが、やはりリリアのほうに来館者が多いということで、リリアのほうに移設を考えてございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長

○ ありがとうございます。

続いてお伺いをしますが、21目の自治振興費なんですが、消耗品費というのがありますが、これについてもう少し具体的に説明をいただきたいのと、会場についてはどこになるのかお伺いしておきます。

それから、22目の文化推進費についてお伺いいたしますが、この記念

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）


4ページ、予算第2条第2表債務負担行為補正の共通基盤システム運用保守業務委託でございますが、現在構築している共通基盤システムは、維持運用保守の継続的な確保が不可欠でありますことから、複数年契約を行うため、債務負担行為として設定いたすものでございます。

予算第3条第3表地方債補正のうち、臨時財政対策債でございますが、先ほど21款市債の中で御説明申し上げました発行可能額の増額に伴うものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○前原博孝委員長 以上で説明が終わりました。

これより質疑を許します。

○ 12、13ページの1目からお伺いいたしますが、名誉市民の銅板彫像などの製作委託料や工事費ということなんですが、もう少し詳しく説明をいただきたいのです。工事費については設置と撤去ということで先ほど説明がありましたが、今現在は市民会館に銅板彫像が設置をされているというふうに認識をしていますが、今度新たにどこにどういったものができるのかお伺いしておきます。

それから、銅板彫像製作委託料ということなんですが、この彫像製作の委託先についてはどういったところに委託を考慮しておられるのかお伺いいたします。

そこまで、すみません。

○前原博孝委員長 秘書課長

○原田倫則秘書課長 銅板彫像の委託料の内容でございますが、ブロンズ鋳物製1基、それと名前を入れた銅板プレート、これが委託料の内容でござ

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

○賀集正喜文化推進室長 まず、22目の展覧会の期間はということでございますけれども、12月3日から12月8日まで、8日間をリアの展示ホールで予定しております。

次に、市民へのPR方法はでございますが、市のホームページあるいは先般各新聞報道によりまして、大分各社で取り上げていただいたところでございますけれども、11月10日の川口の日、それ以前にまたポスターとかチラシ等でPRに努めていきたいというふうに考えております。

次に、23目の今までと工事をやって変わるのか、工事の内容はというお尋ねでございますけれども、現在、NECというのがメインコンピューターの機器でございますが、各フロアにいろんな枝のコンピューターが接続しておりますけれども、それは山武ハネウエルというメーカーが設置したものでございまして、互換性がない、約20年前のコンピューターの機器でございます。今回改修工事を行いますのは、ゲートウェイという工事、先ほど申し上げましたが、それが通信変換器、どんなコンピューターの機器であってもそういう互換性を保てる、そういうようなシステムを今回は予定しております。

それから、工事期間でございますけれども、3月末までに終了させていただく予定でございます。3月末には従前のB1にございます中央監視室、そこで発停止の予約あるいは監視が復旧できる予定でございます。

その後のメンテはということでございますけれども、以前より中央監視機器の保守点検というのは年2回実施をしております。今後もそのように保守点検は継続していく予定でございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 交通安全対策課長

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

の展覧会事業ということなのですが、期間についてはいつからいつまでなのか。また、市民へのPRについてはどのようにされるのかお伺いしておきます。

あと23目の総合文化センター費についてなのですが、電気とか空調等の異常に対しての改修ということなのですが、全面入れ替えということなので、今までと違う機能になるのかどうか、もう少し修繕の内容についてお伺いしておきたいのと、ここは指定管理者が受けて運営をされているということなので、工事期間について、また新しく改修したときのメンテというか、その後についてはどういうふうにお考えになっているのかお伺いしておきます。

あと28目の自転車安全利用対策費なのですが、具体的にどの場所に自転車駐車場ができるのか、また合わせて何台になるのかお伺いをしたいのと、以前はアパートの1階に設置されたという経緯もあつたりしますので、今回の自転車駐車場についてはどういった形で開設をされるのか、もう少し具体的にお伺いをいたします。

○前原博孝委員長 自治振興課長

○沢田龍哉自治振興課長 まず、お尋ねの消耗品費の具体的な内容でございますけれども、こちらにつきましては、この市表彰と名誉市民推戴式に招待いたします一般参加者の方に対する記念品を予定しております。

それから、会場につきましては、従来はリアの音楽ホールで市表彰を行っていましたが、名誉市民の推戴式を同時開催するということで、メインホールに移したものでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 文化推進室長

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

○前原博孝委員長 自治振興課長

○沢田龍哉自治振興課長 消耗品費の具体的な人数、それから内容でございますけれども、招待者につきましては1,500人を予定しております。

内容につきましては、今のところ花鉢をあげる予定であります。

それと、この対象者でございますけれども、今回表彰される方が所属する団体、市表彰の場合ですと町会の役員さんですとか、それから民生委員さんですとか、そういう方を予定しております。

それから、名誉市民関係でございますけれども、審議会委員さんが所属する団体、例えば農業協同組合ですとか連合埼玉ですとか商工会議所ですとか、そういうところに声かけて招待する予定であります。

以上でございます。

○前原博孝委員長 文化推進室長

○賀集正喜文化推進室長 リリアの補修工事で長期間にわたり休館にする必要はないのかという質問でございますけれども、休館にする必要は全くないというふうに考えておまして、つなぐときなどは利用に支障がない範囲で、例えば夜間だとか、ホールだとか会議室に支障が及ばないと、そういう範囲で工事をする予定でございますので、格別休館にするとか、そういうことは考えておりません。

○前原博孝委員長 ■■■■■

○■■■■■ 22目のところの文化推進費なんですけれども、ちょっと1点確認したいのと、それから要望させていただきたいんですけども、この記念展覧会事業というのが、これリリアの展示ホールでされるということがまず1点ちょっと確認させていただきたいのと、そのぐらいの広さならば、私は、先ほどの課長さんからの御説明ですと、やはり旧田中邸と

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

○下村 勉交通安全対策課長 具体的な場所と台数、また開設の内容についてでございますが、まず西川口の東口でございますけれども、19年度に補正で建設いたしましたサイクルポート西川口という名称なんですけれども、こちらは東口を出まして広場を左のほうに、蔵駅のほうに行きまして、線路沿い、駅直近ということで駅から歩いて1、2分のところでございまして、こちらのほうは台数は218台で、現在更地になっておりまして、新築の鉄骨の3階建てでございます。

また、西口についてでございますが、こちらは西口を出まして、広場の東京三菱銀行のわきを蔵の方面に向かいまして50メートルぐらいの位置でございまして、こちらのほうは208台の台数でございます。また、風俗ビルの2階建てを全面改装して設置するものでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○[REDACTED] ありがとうございます。

2つ確認をしたいんですが、21目の自治振興費の消耗品費をお伺いしたんですが、招待者への御案内とか記念品という中身だったと思いますが、対象者は何人ぐらいいらっしゃるのか、どういう方が対象になるのかということと、記念品についてはどういったものをお考えなのか、お伺いしておきます。

それから23目の総合文化センター費の工事請負費なんですが、これは工事期間、3月末までに終わるとのことなんですが、これは長期に総合文化センターを休館にするとか、そういうことはないのかどうか、確認のためにお伺いしておきます。

以上です。



平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

か、いろんな機能を持ったそういう施設があればいいんですけども、なかなかそうもいかないんで、それが直接の理由にはならないですけども、できれば75周年の川口の再発見展という、そういう一つのフレームの中で、あわせて日本画も市民の方に目で見ても肌で感じていただくという、そういう趣旨で開催をさせていただくものでございます。

旧田中邸も巡回展の中では、今後ぜひやっていきたいというふうに考えておりますので、御了解いただきたいと思います。

○前原博孝委員長

○ じゃ、そこでちょっとお伺いしますが、会場の設営委託料とか会場借上料も、旧田中邸でもし開かれた場合というのは試算はされたんでしょうかということを確認させていただきたいんですけども。

旧田中邸の場合でやったときは、要するに費用が、コストがかかるからという、そういう判断が、今回はそういうところも加味されたのかということをちょっとお伺いします。

○前原博孝委員長 文化推進室長

○賀集正喜文化推進室長 旧田中邸のコスト云々ということではなくて、総合的に考えますと、やはりアクセスの面で、私たちクロードル展を実際に実施させていただきましたけれども、やはりSRは確かにございますけれども、より多くの方に来て、市外、県外からも来る場合には、やはりリアのほうがより利便性が高いんじゃないかなというふうに考えまして、第1回目の展覧会につきましてはリアというふうに計画をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

いう文化財施設というのがあると思うんですよ。なぜあそこにそれを持ってこられなかったのかというんですか、というのも、一昨年2人のクロード展、これ多分成功されたと思うんですけども、やっぱりそういったところで、ああいう文化財的なものというのは、この場所でやりましょうというコンセプトみたいなものがちょっと私には、今回のこの事業に関して、リアを選ばれたというのがちょっと、せっかくあそこに旧田中邸というのがあるのに、やはりどうしても埼玉高速鉄道もそうですけれども、ああいった利用客も見込める、せっかくのこういうチャンスなのに、ちょっと残念だったなというのが正直私の感想があるんですよ。やっぱりこういう文化財はもうこの場所というんですか、やっぱりそういう核となることをちょっと今後検討していただきたいという要望をさせていただきたいんですけども、よろしくお願ひします。

○前原博孝委員長 今のは要望で。

○XXXXXXXXXX 1点目の確認の。

○前原博孝委員長 文化推進室長

○賀集正喜文化推進室長 ただ今御指摘いただきました旧田中邸も検討の俎上に上がりまして、旧田中邸ではやらないということではなくて、巡回展などは、リア以後、可能性としては非常に積極的に考えております。

なぜ展示ホールなのかというお尋ねでございますけれども、一義的に、非常に利用しやすい施設、それから今回17点の近代絵画を寄贈を受け入れたところでございますけれども、実際には17点、中には長期間蔵の中で眠っていた作品もございますので、カビだとか、保存状況が良好でないものも数点ございますので、17点全部は展示ができない。そうしてみますと、やはり美術館というそういう設備があつて、そこで調湿の機能だと

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

用収入の環境施設整備基金にそっくり基金として受け入れて、その利息の計上ですが、利率については何パーセントでこれは設定しておられるのでしょうか。

それと、繰越金なんですが、20年度の残高ですが、その金額は幾らぐらいになるのかということをお聞かせください。

以上です。

○前原博孝委員長 秘書課長

○原田倫則秘書課長 市民会館の銅板彫像でございますが、銅板彫像の製作を予定しております岩田健先生から、銅板彫像を御影石のほうに取り付けるための取り付け棒の位置であるとか長さ、こういったものを確認したいので、前回御自身がつくられました作品を参考にさせていただきたいというお話がありましたので、現在これを取り外して確認をしていただいているところでございます。


以上でございます。

○前原博孝委員長 文化推進室長

○賀集正喜文化推進室長 近代絵画の今後の保管方法はという御質問でございますけれども、御指摘のように、そういったアートギャラリー・アトリアはございますけれども、そういった正式な意味の美術館施設というのは現在ないわけございまして、常設展示というのが、今後議論になってくると思いますが、現状はリアの一室に金庫室がございまして、スプリンクラーというのがすべての部屋に設置されているんですけども、誤作動などによりましてそれが稼働しますと、そういったせっかくいただいた絵画がだめになってしまうというようなことも予想されますので、一室、スプリンクラーが作動しない、ガスによって消火できるという部屋が

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

○前原博孝委員長 ほかにございませんか。

○ 私も何点かお尋ねしたいと思いますが、まず一般管理費のほうの工事請負費で、今、市民会館のほうにあると言われている大野市長さんと岩田三史さんの彫像のほうは、現状ではまだ市民会館にあるのでしょうか。それを1点、教えてほしいと思います。

それから、今話題になっている文化推進費のことなんですが、展示して、本当に貴重な、普段は余り見られないという大変な作品が寄贈されたということで、大熊武右衛門さんのもいただけたらよかったのになと思うところですが、田原家のをそういうことで市が受け入れて、市民に全部公開するというのはとてもいいことだと思うんですね。そういったものを日常的に、先ほども出ました美術館などがあれば、日常的に常設で市民の皆さんに鑑賞してもらえと思うんですが、これが終わった後の、私がお聞きしたいのは、保管をどのようにされるのかなど、大変な文化財ですから、ちょっとそのところが気になりまして、お聞きしておきたいと思います。

それから、28目の自転車安全利用対策費ですが、放置自転車対策にはとても資すると思うんですが、利用料金については、市のほうからいろんな要請はできるんでしょうか。抑えてほしいとか。今のところどれくらいのこと利用料金を設定されているのか、わかる範囲で教えてください。

それと、それぞれ東口、西口、この民間の駐輪場は合計で何台分になって、今現状の放置自転車の解消には市のいろんな予測ではどれくらいの解消にあたるのかなというふうに思いますので、そのあたりのところを教えてください。

歳入についてもお聞きしておきたいと思いますが、16款の1項財産運

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

以上でございます。

○前原博孝委員長 財政課長

○橋口純一財政課長 歳入の16款財産収入の利子の利率でございますけれども、1.5パーセントと想定して計上しております。

それと、19款の繰越金の残高ですが、今回の9月補正分を除きまして、約61億5,356万円となっております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○[REDACTED] 御答弁ありがとうございました。

1目の一般管理費のほうですが、補正予算が通ってからというふうに私たちは思うんですが、その工事費についての取り扱いはどういうことになっているのか。もう撤去されているというふうなお話だったので、確認の意味でちょっとお聞きしておきたいと思います。

それから、文化財の一時保管はリアの金庫室ということなんですが、文化財センターには全然そういうところがないようなんですが、今後、またいろいろ受け入れる文化財が発見されるかもしれませんので、本当にそういったものを一時的なというんじゃなくて、ある程度、一番理想は美術館が川口市もできればいいと思うんですが、そういったものを受け入れるための一時的なということじゃなくて、将来的にもぜひ検討していただけたらなと要望しておきます。

それから、民営自転車駐車場のほうなんですが、今本当に利用料をお聞きしますと、やっぱり高いなと思います。公的なところがないので、そういうところに預けざるを得ないということになると思うので、できるだけ市のほうからも要請していただいて、低廉な価格で預かっていただけるよ

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

1つだけありまして、そちらのほうに緊急的にそういった掛け軸を収納できるような収納棚を緊急避難的につくらせていただきまして、そこで現在保管をしております。

○前原博孝委員長 交通安全対策課長

○下村 勉交通安全対策課長 まず、1点目の利用料金についての要請はできるのかという御質問でございますけれども、これは民営の駐輪場でございますので、申請ですとか、あるいは相談があったときに、その近隣の料金ですとか、あるいは利用者からの声を私たちが聞いているような情報を提供することによって、設置者のほうで利用料金については考えているようでございます。

2点目でございますけれども、料金は幾らになるのかということにつきましては、東口の駐輪場につきましては、月極めが1階部分が4,000円、2階部分が3,300円、3階部分が2,500円、一時利用が200円の予定でございます。

西口につきましては、料金については未定とのことでございます。

3点目の駐輪台数でございますけれども、公営の自転車駐車場につきましては、東口が2,273台、西口が1,660台、合計3,933台。民営自転車駐車場でございますけれども、東口が3,847台、西口が175台、合計で4,022台。公営と民営を合計いたしますと、7,955台の設置状況でございます。

4点目の設置したときの放置自転車に対する効果ということですが、今年の放置自転車の調査では、東西口で958台の放置自転車がありまして、今回設置されるのが426台でございます。放置防止指導員の啓発活動等、呼びかけによって、減少につながるものと見込んでおります。

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

できるだけそういうことをお願いを今後いたしていきますので、よろしく  
お願いいたします。

○前原博孝委員長 ほかに質疑ございませんか。

■■■■■■

○■■■■■■ ほかの方もたくさん質問されているので、私のほうは手短  
に。

一般管理費で、名誉市民の銅板彫像製作委託料38万5,000円、撤  
去が37万8,000円、新設で158万円。一般的に言えば、せつかく  
長く残るものですから、製作のほうにお金がかかって、それを設置するの  
と比較するとどうなのかなというふうに思っておりますので、その辺の対  
比を予算計上するにあたって考えていたことがあるかということですね。

それが1つと、それから、歴史にたえるものでなくてはいけないという  
ふうに思いますので、私が皆さんと一緒に徳島のほうに視察に行ったとき  
に、市役所のホールに名誉市民の方のやっぱり彫像が埋め込まれておりま  
して、どなたかなと思って見たら、瀬戸内寂聴さんだったんですね。非常  
に文化的な功勞の高い方だと。しかもまだ現役で生きていらっしゃる。と。  
そこの徳島だけの市民じゃなくて国民的な評価を受けた人というふうに思  
っております。川口はたまたま、今回もし決まれば3名の方が連続して市  
長経験者ということなので、これが果たして本当に市民全体から歓迎され  
るのかどうかということについては、もう少し私としては時間を置いたほ  
うがいいなというふうに思っておりますので、それとの関係で質問しま  
す。

前2者の岩田さんと、それから大野さんなんですが、名誉市民に条例で  
推挙されてなられた日、これは昭和何年というような言い方で結構ですの

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

うに働きかけもしていただきたいと思います。

以上です。

○前原博孝委員長 秘書課長

○原田倫則秘書課長 銅板彫像の関係ですが、今回、永瀬氏の銅板彫像をどなたにお願いしたらいいだろうかという話の中で、やはり前に岩田三史氏と大野元美氏、お二人の銅板彫像をつくっていただきました岩田健先生にお願いするのがいいだろうと。ただ、岩田先生も84歳と御高齢ですので、大丈夫だろうかという話も実際出ました。そういった中で、岩田先生御本人に実は確認をさせていただきました。そうしましたら、年も年なので、前回のようにつくれるかとちょっと心配だけれども、でもやはりおめでたいことなので、これはお受けしてもいいですよと、そういったことをおっしゃっていただきました。そういった中で、岩田先生から、やはり製作期間等、これ2か月近くかかるそうなんですけれども、そういうことを考えると、事前に銅板彫像を御影石に取り付けるための取り付け棒の位置であるとか、長さ、こういったものを確認したいので、前回の作品を参考にさせていただきたい、こういうようなお話がございましたので、撤去工事ということではなくて、あくまで岩田先生の確認のための措置ということで御理解いただければというふうに思います。

以上でございます。

○前原博孝委員長 交通安全対策課長

○下村 勉交通安全対策課長 利用料金の低料金への働きかけについてでございますけれども、今後も料金につきましては、市民が使いやすいような料金に設定していただきたいという働きかけはさせていただきますけれども、これはあくまでも経営でございますので、義務的なものはないですが、



平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

以上です。

○前原博孝委員長 秘書課長

○原田倫則秘書課長 工事費の関係で、工事費に金額をかけるより設置する銅板彫像、こちらのほうにもう少しというお話だと思うんですが、この工事費の設置工事費の中には、先ほど御説明申し上げましたように、銅板彫像を取り付けるための台座をつくる費用、人工大理石とか御影石の分も入っておりますので、そちらのほうはそれなりのものをつくっているというふうに考えております。

それと、なぜ市民会館から撤去をしてリリアのほうに移すのかということですが、先ほども申し上げましたように、市民会館への来館者が年間約8万1,000人ですか、リリアのほうがその約9.4倍ぐらいの76万2,000人ぐらいだというふうに確認しております。そういったことで多くの市民の方に、やはりせっかく1人増えるんですから見ていただくということでリリアに移すということと、先ほども申し上げましたように、市民会館の壁に永瀬氏の彫像を掲げますと、スペースの関係で岩田三史さんの横には1メートルほど余白があるんですが、永瀬氏のを同じ間隔で飾りますと、30センチ弱くらいになるんですね。そうすると大変見づらくないということ。

それと、今回市役所の中に設置するという考えはなかったのかということですが、やはり市役所は老朽化した施設ですので、設置するのであればリリアのほうがいいだろうということでリリアに設置することといたしたとこととでございます。

それと、初代岩田三史氏が名誉市民となりましたのが、昭和34年4月1日、68歳でございます。それと大野元美氏が昭和56年9月30日、

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

で。それと彫像を工事した日は、いつなのか。それから受けられた年齢、何歳のときに受けられたのか。

それから、この工事費なんですが、私は2名の方は既に市民会館に展示されているわけですので、それをわざわざ撤去して3名を1か所に集めて改めてリリアに置くということの整合性みたいなものというんですか、わざわざそうする必要があるのだろうか。例えば市民会館が解体工事に入るとか、そういうことであれば、そのときにしましようということはある得ると思います。わざわざ3名を一堂に集める必要があるのかなということと、それからもう一つ、設置場所のリリアなんですけれども、やはり川口のということになれば市役所のホールが一番適当ではないかなというふうに、私の個人的な意見ではそう思っているんですけども、先ほど言われた来館者の関係だとかいろいろあると思いますが、リリアがふさわしいのかどうか。なぜ市役所にはならなかったのかなと。特に、3人とも市長なわけですから、その辺のところを少し私は理解できないので質問させていただきたいと思います。

それから、8ページの繰入金、繰越金の関係ですが、当初予算は繰入金のほうが12億6,000万、それから繰越金のほうが21億。21億と12億のこの数字なんですけれども、繰入金をこれは繰り入れしないということにして、これゼロになるわけですね。それから、繰越金のほうは、当初予定していたところから随分下がるわけですね。これ、要するにこの関係は、全体の予算が足りなくなってきたということに理解してよろしいのかなと。もしそうであれば、どの辺が一番大きな、1つ、2つちょっと、当初予算との比較で何が大きかったのか示していただきたいと思います。

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

たが、先ほどの19款の繰越金が残っておりますので、その繰越金を使うという前提で、この18款の繰入金は来年度、平成21年度以降の予算の財源として財政調整基金を残したいということで、この12億6,000万円を使うのをやめるということでございます。

ですから、予算が不足したからこの18款、19款を計上しておるわけではございませんで、逆に繰越金が発生してまだ残額が残っておりますので、それを財源に充てさせていただくものでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] ありがとうございます。

彫像の本体と工事費、私が聞いたのは2つで、まず撤去費が37万円もかかると。そんなにかかるとかなということで、どのくらい難しい工事なのか、素人から見れば外すという工事ですよ。足場なんか組まなくてもはしごでいけるような気もしますしね。それから絵画にしる本体と額というのは、やっぱり本体が高くて額がそれにふさわしいものということで、額が安いというのはもちろん問題ですけれども、額のほうはるかに高いというような、本体との関係で、それでこれがちょっとそんなにかけていいもんかなと思って見ておりました。本体が2,300万であればこれはふさわしいと思うんですけども、38万でつくって、それを飾るのにそんなにかけていいのかなど。工事ということですから、材質が大理石ということもあるでしょうが、ちょっとそこはいかがなものかと。

それから、そういうことを考えると、将来、また4人目、5人目の名誉市民が出てくる可能性があるわけですね。そのたびに3人から4人の工事をしたり、外したりということでもいいのかなど。私なんかは、手法は別に

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

69歳でございます。お二人の銅板彫像を掲げたのが昭和58年の市制施行50周年の記念式典のときでございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 財政課長

○橋口純一財政課長 歳入の18款の繰入金と19款の繰越金の関係の御質問ですけれども、先に19款の繰越金のほうから御説明申し上げますと、19款繰越金は、現計予算が21億2,151万9,000円となっておりますが、当初予算では20億円を計上いたしました。残りの1億2,151万9,000円につきましては、6月補正の財源として計上させていただいたものでございます。

それで、繰越金は19年度の決算剰余金を使っておりますので、19年度の決算剰余金が当初予算で計上した20億円とそのほか繰越明許費等の繰越財源を除きますと、今年の4月1日時点で69億6,858万円が補正財源として使える金額として残っております。その補正財源として使える69億6,858万円のうちの1億2,151万9,000円を6月に使わせていただいて、9月に今回6億9,350万6,000円を計上させていただいているということでございます。

ですので、予算が不足してきたからではなくて、さらに先ほどの質問の中で、この繰越金の残額はどれくらいかという御質問もありましたが、さらに残りが61億5,356万円残っております。ですから、これが要するに12月補正、3月補正の今年度中の補正財源として使わせていただく予定のものでございます。

それと、18款の繰入金でございますが、これは財政調整基金繰入金を当初予算で12億6,000万円計上して当初予算の財源としておりまし

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

そういうときにも、この台座でつくったやつですと3分の1の大きさをジョイントすることはできます。一応そういうことは考えて今回台座ということでやらせていただいております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 よろしいですか。

○ 28目の自転車安全利用対策費の件なんですけれども、今回助成金が交付されるということなんですけれども、助成金の交付の基準というか、これをちょっと教えていただきたいと思います。

○前原博孝委員長 交通安全対策課長

○下村 勉交通安全対策課長 交付の基準でございますが、建設費の3分の1以内でございます。もう一つは基準単価でございます。1階が6万円、それから2階以上が13万円の単価でございます。これの収容台数ということで、比較いたしました。どちらか低いほうで算出するんですけれども、今回は建設費よりも基準単価で計算したほうが安いということで、基準単価のほうで算出しております。

以上でございます。

○前原博孝委員長

○ あと上限があるのか、その辺もちょっと教えていただければと思います。

○前原博孝委員長 交通安全対策課長

○下村 勉交通安全対策課長 限度額は2,000万円でございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

して、やはり一つ一つ一体独立させたものを、しかもある種取り外し工事などという大がかりなことではなくて、結構な重さがあれば、それを移動するということも十分考える。建物ですから、5、60年すれば必ずそれは老朽化して建て直しもあり得るわけですので、そのたびごとに大きなもの、あるいはまた何十年か後に新しい名誉市民が生まれたときに、またそれを壊して設置し直すという、そういうことが果たして名誉市民をつくっていかうといったときの姿勢として、単なる工事じゃなくて、やっぱりずっと大事にしていくんだというような裏付けがあるのならば、もうちょっと配慮があつていいようなふうにするんですが、あえて3人にした、3人で終わるといえばこれで終わりですけれども、十分あり得ますよね、4人目の方が生まれるというのは、そういうことも配慮が本当にされているのかなど。なぜ3人なのか。ちょっとお願いいたしたいと思います。

○前原博孝委員長 秘書課長

○原田倫則秘書課長 37万8,000円、撤去工事が少し高いのではないかとということでございますが、内訳ですが、銅板彫像と御影石の取り外し費用、それと足場、養生費、それと既存の壁の補修費、それと諸経費含めました金額でございます。

それと、実はリリアに移す際に台座にいたしましたが、リリアのほうの壁に取り付ける場合、これは市原委員さん、市民会館から移さなければいいではないかという話なんですけれども、リリアに移すときに同じように壁に設置した場合、壁内側の補強工事が必要になってきまして、その既存の壁の仕上げが大理石でできておりますことから、工事費が非常に高くなってしまいうんですね。そういったことで今回台座にしました。

それと、4人目以降、これちょっと仮定の話であれなんですけれども、

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

〔起立者多数〕

○前原博孝委員長 起立者多数であります。

よって、本案は可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時59分休憩

---

午前11時01分再開

○前原博孝委員長 再開いたします。

---

◎議案第96号 工事請負契約の締結について（南平分署改築  
工事）

○前原博孝委員長 次に、議案第96号「工事請負契約の締結について（南平分署改築工事）」を議題といたし、本案に対する説明を求めます。

理財部長

○吉田博一理財部長 おはようございます。

説明に入らせていただく前に、一言ごあいさつ申し上げさせていただきます。

委員の皆様には日ごろから理財部の事務事業につきまして大変お世話になり、ありがとうございます。本日は、この契約議案並びにこの次に審査をお願いいたします土地開発公社の定款の変更についてを御審査お願いするわけでございます。よろしく御審査の上、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○前原博孝委員長 契約課長

○小川俊一契約課長 それでは、議案第96号の工事請負契約の締結につい

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

○ [ ] この自転車の補助金が出て、かなり収容台数も増えてくるわけですが、10月1日から今度川口駅の東口の地下駐車場が全面駐輪場という形になることに伴いまして、3時間まで無料ということになるんですが、こちらのほうの今回設置する2か所なんですけれども、そういう1時間無料とか3時間無料とか、そういうのはあるのかどうか、ちょっと教えてください。

○前原博孝委員長 交通安全対策課長

○下村 勉交通安全対策課長 時間制の無料ということは聞いておりません。

以上でございます。

○前原博孝委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 以上で質疑を打ち切り、討論を行います。

○ [ ] 質疑のときにいろいろと質問したように、納得できないところがございまして、反対とさせていただきます。

以上です。

○前原博孝委員長 以上で討論を打ち切り、一括採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 御異議なしと認め、採決いたします

歳出の部、第2款及び歳入の部、第16款、第18款ないし第20款、第21款第1項第4目並びに第2条第2表及び第3条第3表を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。



平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

についてどういった条件で行われたのかということについてもう少し詳しくお伺いをしたいのと、あと川口土木建築工業株式会社ということで決まったということなんですが、入札率はどのくらいだったのかということについてお願いします。

○前原博孝委員長 契約課長

○小川俊一契約課長 まず、入札に伴う業者の関係でございますが、これにつきましては、市内のAランク業者ということで、特にAランク業者の中で特定建設業の許可を得たもの、いわゆる下請に出す場合に4,500万円以上の下請を出す場合には特定建設業の許可が必要になりますので、Aランクで特定建設業を持っているということで、市内業者は10社になります。このたび応札していただきましたのは、そのうち5社ということになります。

業者の条件でございますが、条件につきましては今申し上げたとおり、特定建設業を持っている企業ということ、また市内に本社があるということになります。

入札率でございますが、対予定価格に対しましては98.71パーセントという、そういう数字でございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長

○今説明いただいたんですが、特定建設業の許可を得た業者10社ということなんですが、もともとこの南平分署の工事にあたって、説明会も5社から始まったのか、それとも市内の10社の方の何らかのアピールがあったけれども5社になったのか、その辺の経緯についてお伺いをしておきます。

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

てを御説明申し上げますので、一般議案の8ページを御覧いただきたいと存じます。

南平分署は、昭和42年に建設され、以来41年が経過し、施設の老朽化が著しく耐震性能が危惧されている状況であります。また、防災活動拠点施設として、火災、救急及び救助活動等の各種災害に対応し、市民の生命及び財産を守るために、このたび改築する次第でございます。

工期につきましては、平成20年度から21年度までの2か年継続事業で、建物は鉄筋コンクリート造りの2階建てになります。

また、南平分署の改築工事の入札につきましては、一般競争入札で7月29日に行い、川口土木建築工業株式会社が落札いたしております。

議案の概要につきましては、お手元の資料のとおりでございます。

なお、工事期間中の仮分署は、領家4丁目の領家下水処理場内に設置いたしているところでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○前原博孝委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○[REDACTED] ただ今説明をいただいたんですが、まずはこの入札にあたって、当初説明会に参加されたり、入札自体は5社ということなんですが、もっとこの事業について参加したいという希望の会社があったと思うんですが、もともとどのくらいの業者の方がお見えになったのかということと、あと入札にあたっての規定というか、市内業者でないといけないとか、消防という特別な建物を建てる上で何か制限だとかそういうものが今回の入札

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

あと、女性に関します人数等でございますが、いわゆるこの南平分署は、現在のところ女性の職員はおりません。それで南平職員は今35人の体制でございます。今、この図面上では女性の仮眠室あるいはシャワー室等々がございますので、確認いたしましたところ、できた以降に女性の職員を配置する考えがあると、そういうお話を聞いてございます。

あと全体の職員ですが、全体では消防職員は479名でございます。そのうち女性は14名いらっしゃるということです。

以上でございます。

○前原博孝委員長 よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

○ [REDACTED] 落札率についてですが、先ほど予定価格に対して98.71パーセントということですが、競争入札でこの落札率は非常に高いようにも思うんですが、競争入札というのはかなり競争原理が働いて安く落ちるかなと思ったりもするんですが、通常ではこれは高いというふうに思われるのか、普通ですよというふうに思うのか、ちょっとそのあたりの判断の基準をお示しいただければと思います。

○前原博孝委員長 契約課長

○小川俊一契約課長 通常の入札関係ですと、やはり92か93、あるいは94パーセントというのが年間を平均しますとそういう数字が多うございます。ただ、今回この98が高いかどうかというのは、いわゆる鉄筋だとか鉄骨関係で建築関係につきましては資材の高騰が続いております。ですからこの設計をした段階で、また月日がたちますと何パーセント等々の資材の値上がりが実際に起こっているような状況でございますので、かなり

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

あと、資料をいただいているので、お伺いをしたいんですが、わかれば教えていただきたいんですが、南平分署ができるわけですが、この設計を見せていただきますと、日ごろ訓練をする場所だとかというのがちょっとどこになるのか、それについてはどのように考えておられるのか、参考までにお伺いしておきます。

あと、資料の7ページには女性の仮眠室と男性の仮眠室というふうに分かれておりますが、この南平分署について、それぞれの人数というか体制についてお伺いをしたいのと、全市的には今どういう状況なのかお伺いしておきます。

以上です。

○前原博孝委員長 契約課長

○小川俊一契約課長 まず、1点目でございますが、10社に関しますいわゆる入札の応募要項等と、あるいは説明会等の関係でございますが、これは一般競争入札でございますので、いわゆる現場説明会とかそういうものは一切行いません。いわゆる仕様書だとかそういうものを見ていただいて、御自分の意思で応募をすると。いわゆる指名競争ではございませんので、あくまでも会社の方針ということで参加をしていただくこととなります。

あと訓練の関係でございますが、消防のほうに確認いたしましたところ、こういう分署では大きな訓練というのはなかなかできませんので、いわゆる消防のホースを担いで、実際の放水はしませんが、放水の練習だとかそういう細かい点はやるそうでございます。あとは常にやるのはロープを使った作業だとか、そういう細かいものはやるそうですが、ただ全市的な場合には消防本部あるいは特定の場所等で全体でまとまってやる、そういう体制はあるということでございます。

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

予定価格に近づいたような、いわゆる業者の設計がそういう数字になったと思いますので、通常の平均よりはちょっと高いと思いますが、そういう市場のいわゆる資材関係の高騰が相当影響しているのではないかなと、そう考えております。

○前原博孝委員長 よろしいですか。

○ [REDACTED] これ見まして、今さら私が質問いたしましても変わるわけではありませんから、あえて申し上げさせていただきますけれども、1点目、物理的にこのような1階、2階の床面積ですよね。どう考えたって、土地がないところにかかわらず、これを建設する。1階、2階で果たしてそれでいいのかということがまず1点。もったいないでしょう。訓練をするとかしないとかという意味じゃなく、日常生活の中で、消防職の皆さん方は、体力が必要なわけですよ。必要なことは毎日のように訓練をしないと先は進まないんですよ。運動と全く同じですから。1日休めば1週間かかるんですよ、もとどおりの体力になるのに。そういうものを全く考慮していないで、ただ物理的に1階、2階でこれをつくれればそれいいんだという考え方。

もう一つ。安けりゃいいという考え方はおかしいと思いますよ。この前の西スポーツセンターがそうだ。あれは全く100パーセント手抜きですよ。そういうものを見抜けないで、いいかげんな仕事やったんじゃだめなんですよ。貴重な税金を使って、仕事をやっていただくわけだから。きちっとした金額の中できちっとした仕事をやっていただく。このことが私は大前提にないと、私はいけないのではないだろうかなと、こんなふうに思っているんです。

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

それから、この479名の署員。私はこれから地震が起こると。間違いなく起こるような予想ですよ。その中であって、団塊の世代の皆さん方が今ごそつといなくなりますよね。それでそれを補充ができたのかどうかということが1点と同時に、さらに消防職というものをもっと手厚い感覚的なものの中で、やっぱり増やさないといけないのではないだろうか。何もなく平時の場合には全く役に立ちませんよ、平和ですから。必要ないんですね。ところが、いざ大地震だとか災害が起こったときには、一番頼りになるのは、消防署員だと思う。もちろん自衛隊もおありになるかもしれませんが、そういう意味で、この人数が少ないかどうかということは、私は全く少ないと思っていますよ。ですから、どのような考え方をもちになっているか、ちょっとお尋ねしたい、こんなふうに思います。

そんなところで、答えられる範囲内でお答えいただければ結構だと思いますよ。

以上です。

○前原博孝委員長 答えられる範囲で結構ですので、ではお答えいただきます。

契約課長

○小川俊一契約課長 まず、1階か2階、いわゆる敷地面積等との割合で、私どもいわゆる具体的な設計建築ではございませんので、いわゆる2階がいいのか3階がいいのか、いろいろあると思いますが、現状的には敷地、そして規模からいきまして2階という形で、いわゆる建築サイドでは、多分消防関係でも協議をいろいろしていると思うんですが、そこら辺で1階、2階。2階までの建物になったものだと思います。ただ、私どものほうで

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

は具体的なそこまでつかんでおりませんので、大変申しわけないんですが、今の段階ではそういうお答えになろうかと思えます。

また、落札率云々で値段の関係でございますが、いわゆる設計金額と申しますのは、適切な価格に基づいて設計金額を積算しておりますので、それが落札率が低ければ云々、高ければ云々ということはございますでしょうが、発注価に基づくいわゆる正当な積算単価資料等々に基づいた設計でございますので、国のほうでもいわゆる予定価格等については極端な格差を設けるなどということもございまして、設計金額が純粋ないわゆる発注価における積算数字だと思います。それが98パーセント云々が高いかどうかというのは、その内容等は具体的には申し上げられませんが、設計額イコール適正な価格という根拠だと思います。

消防職員の関係でございますが、確かに団塊の世代等々が退職していきますが、いただいた数字ですと、やはり若い方が増えていますので、それなりに人数的な補充と申しますか、全体的なバランスでは年齢構成を考えて若手の職員を多く採用している現状でございます。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED] いいですか。

○ [REDACTED] いいですよ。

○前原博孝委員長 [REDACTED] :

○ [REDACTED] 私からも確認させていただきたいんですけども、今回落札されたときに単品スライド条項というお話があったと思うんですけども、これは適用されるのかということをもとに1点確認したいんですね。

それから、関連して、この単品スライド条項、8件たしかあるとお伺いしたと思うんですけども、その8件の会社名をちょっと教えていただき

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

たいと思ひまして、よろしくお願ひいたします。

○前原博孝委員長 契約課長

○小川俊一契約課長 まず1点目でございますが、単品スライドの適用についてですが、これにつきましては適用の対象になります。ですから、工事が終わる2か月前以上でございますか、その期間までに提出がございましたら精査をいたすところであります。

また、前回説明いたしました8件の企業名でございますが、きょう、ちょっと今資料持っていませんので、ちょっと申しわけないんですが、企業名は今ちょっと出てきません。申しわけございません。

〔「後ほど資料のほういただきたいなと思います」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 後ほど資料のほう提出していただけますか。

ほかに質疑ございませんか。

○XXXXXXXXXX この南平分署のほうの設置場所なんですけれども、現在の設置場所に同じように建てるということでよろしいでしょうか。

○前原博孝委員長 契約課長

○小川俊一契約課長 同じ場所に設置いたします。

○前原博孝委員長 XXXXXXXXXX、

○XXXXXXXXXX ということは、建て替えている間の南平分署の機能というのはどうなるのか。

○前原博孝委員長 契約課長

○小川俊一契約課長 仮分署ということで、領家にあります領家下水処理場、そこにすべて移設して、消防車、すべて同じ機能、設備を全部移転してお



平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

ります。

○前原博孝委員長 よろしいですか。

ほかに。

○ [REDACTED] 先ほどの [REDACTED] の質問は大変よかったなと思いながら聞いておりました。

私のほうからは、建築費の坪単価。これ、解体を入れないで純粹に建てる  
ところの坪単価。

それから、署員の日常的な体のケアというか体力維持というか、能力向上の観点から、待機して出ていくというんじゃなくて、普段体を鍛える場所、訓練する場所について、この図面から見て、今から3階建てが難しければ、屋上をどんなふうにするのかということが1つあるかなと思いながら聞いておりました。

それで1つは、今予算が立てられなくても、鉄骨で2階の上に鬼の角じゃないけれどもちょっと出しておけば、3階を建てるための下準備というか、将来これは10年後になるのかわからないんですが、そういうことも可能であると思いながら聞いておりましたので、狭い場所の有効利用ということ考えた場合に、そういう訓練施設みたいなものが当然あってもいいかなと思いながら聞いておりましたので、そういう考えがなかったのかどうか。

それから、各地域に分署があります。中央は特に広場というか訓練場所もありますので、それはいいんですけども、今後同じように分署を建て替えるときに、やはり2階建てでこれが1つのモデルになるのか。だったら、あえてここで職員の体力向上のための訓練機能を持たせたという施設

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

がやっぱり附帯して必要ではないかと思ひまして、こういうモデルがこれからも続くのか、そこをちょっと確認させてもらいたいというふうに思ひます。

以上です。

○前原博孝委員長 契約課長

○小川俊一契約課長 坪単価でございますが、82万2,234円になります。坪単価でございます。

あと2点目でございますが、日ごろの鍛錬、訓練でございますが、話に聞きますと、バーベルだとかそういったものを使った訓練、あるいは走ったり、先ほど申し上げたホースを担いだり、いろんなそういう訓練は毎日当然行なっているということでございます。ですから、この図面上には施設的なものは出てきませんが、日ごろそういった体力の衰えることのないような、また非常時に対応できるような体力づくりは常に行なっているということでございます。

また、今、屋上利用についてでございますが、ちょっと私どもでは何とも申し上げられません。あと将来の2階建て、あるいは附帯施設について今回はモデルタイプになるのかどうかということでございますが、やはり敷地だとかいろんな諸条件によって、2階あるいは、横曽根分署は3階ということでございますので、それぞれによって2階、3階等々の施設になり得るんだろうと思ひます。私のほうではちょっと具体的に申し上げられませんので、大変申しわけないんですが。

○前原博孝委員長

○ ちょっと休憩して。

○前原博孝委員長 暫時休憩。

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

午前11時23分休憩

午前11時29分再開

○前原博孝委員長 再開します。

○ [REDACTED] 今までの建て方は、大体2階が分署の場合が多いと思うんですよね。先ほど言われたように、土地の有効活用だとか、横首根の場合3階が会議室ということで、地域の方にもオープンになっていますし、私から見れば3階を工事的にもそんなにお金をかけないでオープンスペースにしておくということは、以降、例えば大震災などあったときの一時的な避難の受け入れとか、それから地域の方の集会所だとか、いろんな形で有効利用もできるというふうに思いますので、せつかくのものでありますからやっていただきたいというふうに思います。これは消防に対する要望になりますので、よろしくお取り計らいをお願いしたいと思います。

以上です。

○前原博孝委員長 じゃ、要望ですね。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 以上で質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 以上で討論を打ち切り、採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 御異議なしと認め、採決いたします。

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立者全員〕

○前原博孝委員長 起立者全員であります。

よって、本案は可決されました。

暫時休憩いたします。

午前11時31分休憩

---

午前11時33分再開

○前原博孝委員長 再開いたします。

---

◎議案第101号 川口市土地開発公社定款の一部変更について

○前原博孝委員長 次に、議案第101号「川口市土地開発公社定款の一部変更について」を議題といたし、本案に対する説明を求めます。

用地対策課長

○岩瀬幸司用地対策課長 議案第101号「川口市土地開発公社定款の一部変更について」御説明申し上げます。

川口市土地開発公社定款第7条第4項に規定されております監事は、民法第59条に規定する職務を行うとあるところ、民法が改正され、民法第59条が削除されたことから、監事の職務として公有地の拡大の推進に関する法律、通称公拓法第16条第8項と第9項へ変更するものでございます。

民法第59条と公拓法第16条第8項の内容はといたしますと、監事は、財産の状況の監査、執行状況の監査、不当事項の報告についてで、内容に

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

つきましては変更はございません。

また、第9項は利益の相反に関する事項でございます。

なお、施行期日は埼玉県知事の認可のあった日でございます。

以上で説明を終わります。

○前原博孝委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○[REDACTED] それでは、簡潔に。

最近、地価が今度下がるという傾向になってきて、新しい土地を取得することについても随分抑制されてきているというふうに思います。とりあえず最後に川口市の公有化のために土地開発公社が買った、額に関係なく、最後に契約した案件というのはいつになりますか。

それから、ここ1、2年のこの土地開発公社の職員の人数ですね、何人体制でやっているのか。ほかの自治体の例では解散をすることもあるぐらいですよ。だから、そんなことを考えると、新しい土地を買う必要がなくなりつつあり、なおかつ残務整理となると、それを最終的には川口市が買い取るか、どうしても持てなければ民間に売ってしまうか、どっちかなんです。そうすると、買うための労力から考えれば、今持っている財産をどういうふうに処理するかは職員配置ですから、人数的には少なくとも済むように思うんですね、流れからいって。その辺のところはどうなっているのか。この2点お願いします。

○前原博孝委員長 用地対策課長

○岩瀬幸司用地対策課長 第1問の最後に買ったということなんですが、公社で買ったのが、ちょっと記憶になってしまうんですけども、4年前ぐ

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

らいまでで終わっています。今は、急遽必要なものだけということで、なかなか予算的にもとっていませんので、買っておりません。

それと人数についてなんですが、公社といっても用地対策課と一緒になんですから、一応16名で、大分人数も減っております。

以上です。

○前原博孝委員長

直接は関係ないのかもしれませんが、ちょっと部長に所見だけ聞きたいんですが、この間、県から指導を受けてきた土地開発公社の借金というか、財産も含めた、相互にあるわけですけれども、1,000万を超えていたのが700万から600万というふうにどんどん減ってきたということで、一応の成果として、大なたを振ってこれで大体めどが立ったというふうに判断するのか、もう一踏ん張り必要なのかと、その辺の判断だけちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

○前原博孝委員長 理財部長

○吉田博一理財部長 ただ今の御質問は、いわゆる経営の健全化について県から指導を受けたということの御質問かと思えますけれども、これは実際は平成19年度末におきまして、おおむね借入金としては530億、実際の土地としては554億くらい実際にまだあるわけでございます。これについては、第1次の健全化計画が終わりまして、今は第2次の健全化計画のちょうど今年が3年度目にあたりまして、550億をどう減らすかということが、まだまだ金額としては多いというふうに理解しておりますので、これをあと2、3年の間にさらに数百億減ればというふうな考え方をしております、全体の流れとしてはまだまだ一里塚、道としてはまだ半ばだというふうに理解しています。

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

最終的にどのぐらいがいいのかということは我々もちょっとわかりませんけれども、ただ少なくとも500億台というのは多いという理解はしていますので、これが1円でも少なくなるような努力をしています。売ることと同時に買わないということもありますし、あるいは利息が少ないような形で運営するということが公社の運営上は必要なことというふうを考えておりますので、それらをあわせまして、今後も鋭意努力して参りたいというふうに考えています。

ただ、最終的には市のほうに買ってもらうということがメインになりますので、この辺の財政とのかかわりもございまして、こちら辺については今後も調整をさせていただきたいというふうに考えています。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○前原博孝委員長 よろしいですか。

○ [REDACTED] 監事のお仕事なのですが、公拡法に変わって中身は多分変わらないというお答えなのですが、その確認と、監事はそもそもどういことをなされるのかというのをちょっと確認で教えていただきたいと思ひます。

それから、今 [REDACTED] の質問を聞いていて、余計なことをお聞きするかもしれませんが、借入金に対しての利息なのですが、これを1年間どれぐらい、わかる数字でよろしいんですが、払っているんでしょうか。それと、1日あたり利息だけは幾らになるのか、参考までに教えていただきたいと思ひます。

○前原博孝委員長 用地対策課長

○岩瀬幸司用地対策課長 監事の仕事といたしまして、今回民法59条から

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

公拡法の16条の8項に移りまして、まず第1に土地開発公社の財産の状況を監査する、それが1番目。それと2番目に理事の業務の執行の状況を監査すること。3番目に財産の状況または業務の執行について、法令、定款もしくは寄附行為に違反し、または著しく不当な事項があると認めるときは土地開発公社の業務を監督する主務大臣または都道府県知事に報告するというごさいます。

それと2点目のごさいます、年間約554億、多分今年も7億から8億年間でお支払い利子になるとごさいます。1日にすると約200万円のごさいます。

以上です。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] どうもすみません。ありがとうございました。

1日200万ということが御答弁ありましたので、やはり一日も早く健全化していただきたいと思うんですが、市に買い取っていただく場合には、やはり逆ざやという問題も起きると思うんですが、その辺はどのようになるのでしょうか。

○前原博孝委員長 用地対策課長

○岩瀬幸司用地対策課長 どうしても差損という話になるんですが、差損を全部公社が負いますと、公社自体がパンクしてしまう話なものですから、市と協定を結んでうちのほうも買ってごさいますので、その協定に基づいて利子をつけたものを市に買っていただくということでない、ちょっと公社も弱ってしまうということなんで、よろしくごさいます。

○前原博孝委員長 ほかに質疑ごさいませんか。

[REDACTED]



平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

○XXXXXXXXXX この554億の件なんですけれども、土地がいっぱいあると思うんですが、この土地を貸すということができないのかなというふう  
に思うんですが、話によると、何か長期では貸せないということらしいん  
ですけれども、なぜ長期で貸せないのか、その辺ちょっと理由を教えてい  
ただきたいと思います。

○前原博孝委員長 用地対策課長

○岩瀬幸司用地対策課長 この貸している、実際に今1年1年で貸し出しを  
して、少しでもということで地代を取っている部分もございます。ところ  
が、事業の問題ですので、確実に10年全然やりませんよということであ  
ればいいんですけれども、急遽出た場合にはすぐに返してもらうという条  
件付きで貸しているんですね。それで5年とかという、その間に事業を  
始めますと言われたときにすぐに返せということと言えなくなってしまう  
もんですから、1年1年で、なおかつ事業が起きた場合には即座に返して  
いただくという契約をしております。

○前原博孝委員長 暫時休憩します。

午前11時44分休憩

---

午前11時44分再開

○前原博孝委員長 再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 以上で質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 以上で討論を打ち切り、採決することに御異議ありませ

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

んか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 御異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立者全員〕

○前原博孝委員長 起立者全員であります。

よって、本案は可決されました。

暫時休憩いたします。

午前11時45分休憩

---

午前11時47分再開

○前原博孝委員長 再開いたします。

---

◎議案第82号 平成20年度川口市一般会計補正予算（第2号）

○前原博孝委員長 最後に、歳出の部、第9款消防費を議題といたし、本案に対する説明を求めます。

消防長

○荒井清光消防長 一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様には、日ごろから消防行政に御支援、御指導賜り、厚くお礼を申し上げます。

これから御審議賜ります議案第82号の補正予算でございますが、1点目は、防火水槽を撤去するため歳入歳出の補正を行うものでございます。

また、2点目は、新たな消火栓の設置費を水道事業会計へ追加計上する

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

ものでございます。

詳細につきましては担当課長より説明を申し上げますので、よろしく御審議を賜り、御可決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○前原博孝委員長 消防総務課長

○関 正治消防総務課長 おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案第82号の補正予算でございますが、このうち9款の消防費の補正について御説明を申し上げます。

補正予算説明書の16、17ページをお開きください。

それでは、1目の常備消防費の財源更正と3目消防施設費、15節工事請負費は関連しますことから、あわせて御説明をさせていただきます。

初めに、3目消防施設費、15節工事請負費でございますが、県道さいたま・鳩ヶ谷線、いわゆる旧122号線でございますが、これの拡幅工事に伴いまして、歩道となる部分の障害となっている大字右神地内の容量が6立方メートルの防火水槽について、県から撤去の依頼がございましたことから、撤去工事費63万円を新たに計上するものでございます。

撤去工事費63万円につきましては、県からの撤去補償金6万9千500円を財源といたしますが、補償金と工事費の差額6万5,000円につきましては、1目常備消防費の事務費に充当することから、1目常備消防費の財源内訳について、特定財源のその他に諸収入6万5,000円を追加し、一般財源を6万5,000円減額する財源更正を行うものでございます。

なお、撤去する防火水槽の代替につきましては、近くに20立方メートルの防火水槽2基及び消火栓が2基ございますことから、消防水利の基準

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

を満たしており、代替の設置の予定はございません。

次に、3目の消防施設費の19節負担金・補助及び交付金でございますが、水道局が9月補正予算に計上しております漏水多発地区の改善や出水不良地区の低水圧の解消に伴う配水管整備事業にあわせて消火栓の設置工事を行うことから、新設する5基及び切り込みを行う4基の計9基分の設置費685万円を水道事業会計への負担金として追加いたすものでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○前原博孝委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑を許します。

○XXXXXXXXXX 水道の布設工事に伴う消火栓の増設なんですが、建設事業の箇所概要を見ますと、南平から戸塚地域まで各地域に設置されるということはわかるんですが、新規が5基、切り込みが4基ということなんですが、これはどの地域が新規で切り込みの地域はどこかというところでもう少し詳しくお伺いしたいのと、あと全体でどのくらいの数になるのかについてお伺いをします。

以上です。

○前原博孝委員長 警防課長

○吉田広治警防課長 ただ今の質問についてお答えいたします。

新規におきましては、拡張が5基ということであります。これは、上青木西地区に拡張が1基、それと芝地区に拡張が1基です。それと戸塚地区

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

に3基拡張がございます。しめて拡張は5基。切り込みにおきましては、元郷地区に1基、それと前川地区に1基、芝地区に1基、小谷場地区に1基の計4基でございます。今回の補正に基づきまして設置する基数は9基ということになります。

数なんです、当初予算におきましては69基を予定しておりました。補正と合わせて78基が設置されるという形になります。

以上でございます。

○前原博孝委員長 [REDACTED]

○ [REDACTED] まず、切り込みについて御説明をいただきたい。新設はわかるんですが、切り込みというのはどういう工事なのかということをお聞きします。

それと、今、新設されることで78基という御答弁だったんですが、消火栓の基準ですが、基準があるというふうにも伺っていますので、まず基準があるのかどうかということと、その基準に照らして川口市の消火栓の設置の状況については達成しているのかしていないのかというところをお聞きしたいと思います。

それと、685万の財源の内訳なんです、新設、それから切り込み、それぞれこれは内訳についても御回答いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○前原博孝委員長 警防課長

○吉田広治警防課長 それでは、切り込みとは既存管に新規に設置するための工事です。現在、設置されている既存の部分で、水利基準では商業地域、工業地域においては100メートル、またその他においては120メートル間隔に設置しなさいというふうに水利基準では定められておりますので、

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

その基準が満たされない地区において既存管に新規に設置するという形になります。

充足率なんです、現在の川口の充足率は、川口を250メートル角のメッシュに区切りまして、そのメッシュ内にある水利基準では3基ないし4基の水利が必要であるというふうになっておりまして、その充足率は現在83.3パーセントとなっております。

それと、拡張費の関係の新設、切り込みの内訳となりますが、拡張費の新設5基、内訳は消費税込みで343万8,750円、切り込みのほうは4基となりまして、消費税込みで341万400円となっております。合計で685万円という形になっております。

以上でございます。

○前原博孝委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 以上で質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 以上で討論を打ち切り、採決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○前原博孝委員長 御異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立者全員〕

○前原博孝委員長 起立者全員であります。

よって、本案は可決されました。

総務常任委員会審査順序(案)

(第3委員会室)

順序	議案番号	件名	頁	所管	結果
1	82	平成20年度川口市一般会計補正予算(第2号) 第1条第1表 歳入歳出予算補正の内 △ 歳出の部 第2款 総務費 △ 歳入の部 第16款 財産収入 第18款 繰入金 第19款 繰越金 第20款 諸収入 第21款 市債 第1項 市債 第4目 第2条第2表 債務負担行為補正 1 追加 共通基盤システム運用保守業務委託 第3条第3表 地方債補正の内 1 変更 臨時財政対策債	予-2 説-8	秘書課 企画財政部 情報政策課 財政課 市民生活部 自治振興課 文化推進室 交通安全対策課	
2	96	工事請負契約の締結について(南平分署改築工事)	般-8	理財部 契約課	
3	101	川口市土地開発公社定款の一部変更について	般-13	理財部 用地対策課	
4	82	平成20年度川口市一般会計補正予算(第2号) 第1条第1表 歳入歳出予算補正の内 △ 歳出の部 第9款 消防費	予-2 説-16	消防本部	

※ 予 . . . . . 予算議案  
説 . . . . . 補正予算説明書  
般 . . . . . 一般議案

平成20年9月総務常任委員会 9月18日（木）

◎閉 会

○前原博孝委員長 以上で本委員会に付託されました諸議案の審査はすべて  
終了いたしました。

これをもちまして総務常任委員会を閉会といたします。

本日はまことに御苦労さまでした。

午前11時57分閉会